

平成22年三条市議会第4回定例会追加提出議案概要

議第 15 号 三条市長の給料月額の特例に関する条例の制定について

昭栄地区市街地再開発事業に伴う立体駐車場の運営資金として貸し付けた貸付金債権を放棄せざるを得なくなったことについて、その責任として市長自らを処分するため、給料月額を減額する条例を制定するもの。

施行期日 平成22年10月1日

議第 16 号 三条市手数料条例の一部改正について

特定屋外タンク貯蔵所等の設置許可等に係る審査業務の効率化が図られたこと等により、当該許可等に係る手数料の標準額を引き下げる地方公共団体の手数料の標準に関する政令が一部改正されたことに伴い、同政令に基づき定めている手数料について、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成22年10月1日

議第 17 号 権利の放棄について

1 放棄する権利の内容

立体駐車場運営資金の貸付金3億9,000万円及び遅延損害金1,637万9,177円、合計4億637万9,177円のうち、立体駐車場整備株式会社の破産管財人から弁済又は配当を受けた額を除いた額

2 相手方

東京都中央区八丁堀一丁目5番1号 本八重洲ビル
立体駐車場整備株式会社
破産管財人 田 口 和 幸

3 放棄の理由

債務者の破産により当該債権の回収が不能となることが確実であるため

議第 18 号 平成22年度三条市一般会計補正予算

補正額 45,420千円

補正後の額 50,502,555千円